

第3回
千葉県高病原性鳥インフルエンザ対策本部
会議資料

令和7年1月15日
午前9時00分開催

農林水産部畜産課

第3回千葉県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議 次第

日時：令和7年1月15日
午前9時00分から

1 開 会

2 議 題

- (1) 高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について
- (2) 防疫措置計画について
- (3) 野鳥監視の強化について
- (4) 本部長からの指示について

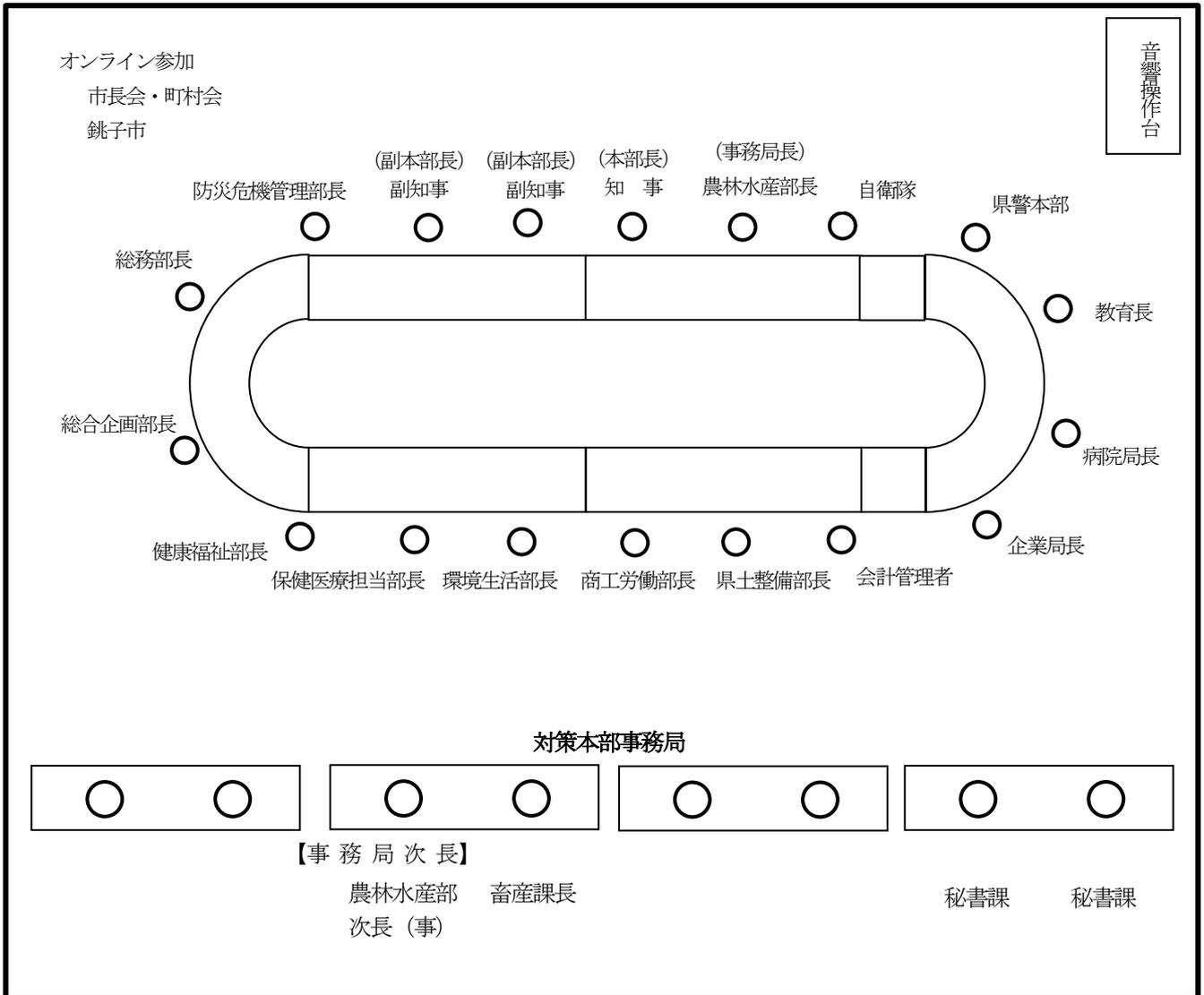
3 閉 会

千葉県高病原性鳥インフルエンザ対策本部員名簿

本部長	千葉県知事	熊谷 俊人
副本部長	副知事	穴澤 幸男
	副知事	黒野 嘉之
本部長	総務部長	高梨 みちえ
	総合企画部長	富沢 昇
	防災危機管理部長	添谷 進
	健康福祉部長	岡田 慎太郎
	保健医療担当部長	鈴木 貴士
	環境生活部長	井上 容子
	商工労働部長	野村 宗作
	農林水産部長	前田 敏也
	県土整備部長	四童子 隆
	会計管理者	岡田 健
	企業局長	三神 彰
	病院局長	山崎 晋一郎
	教育長	富塚 昌子
	オブザーバー	千葉県市長会長
千葉県町村会長		岩田 利雄
銚子市長		越川 信一
警察本部（警備部参事官）		石山 直志
陸上自衛隊		
事務局	農林水産部 次長	藤井 浩一
	環境生活部 次長	相葉 正宏
	健康福祉部 次長	出浦 和彦
	農林水産部畜産課長	大澤 浩司

【座席表】第3回千葉県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

(本庁舎 5F 特別会議室)



対策本部体制図



令和7年1月14日
農林水産部畜産課
043-223-2929

高病原性鳥インフルエンザ「疑い事例」の発生について（第12報）

銚子市の養鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生しましたので、その概略をお知らせします。

なお、現段階では高病原性鳥インフルエンザが確定したわけではなく、現在、詳細な遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（※）かどうか確認中です。

※疑似患畜とは：家畜伝染病予防法において、患畜となるおそれがある家畜のことで、確定した場合、殺処分などの防疫措置を講じることとなります。

1 概要

所在地：銚子市

飼養状況：採卵鶏 約42万羽

2 経緯

- (1) 14日 11時50分 農場主から東部家畜保健衛生所へ、2鶏舎で数羽固まって死亡しているとの通報あり。
- (2) 同日 13時30分 北部家畜保健衛生所職員が農場へ立ち入り調査し、確認のため簡易検査実施。
- (3) 同日 15時00分 農場での簡易検査の結果、陽性と判明。

3 県の対応

- (1) 明日9時00分に県対策本部会議を開催
- (2) 疑似患畜であることが確認された場合
 - ・当該農場で鶏等の殺処分等を実施
 - ・発生農場の半径3km区域内の鶏等の移動を禁止し、3~10km区域内の鶏等の区域外への搬出を禁止する旨の公示

【報道機関へのお願い】

- 1 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- 2 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することのないよう、御協力をお願いします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

防疫措置計画

I 農場概要と殺処分対象鶏羽数

1 対象農場	所在地	銚子市	備考
2 殺処分対象鶏	施設番号	対象羽数	
採卵鶏	1号鶏舎	42,700羽	
採卵鶏	2号鶏舎	43,700羽	
採卵鶏	3号鶏舎	45,800羽	発生鶏舎
採卵鶏	4号鶏舎	46,200羽	
採卵鶏	5号鶏舎	46,500羽	発生鶏舎
採卵鶏	6号鶏舎	47,300羽	
採卵鶏	7号鶏舎	45,600羽	
採卵鶏	8号鶏舎	23,700羽	
採卵鶏	9号鶏舎	41,200羽	
採卵鶏	10号鶏舎	40,000羽	
処分対象羽数 計		422,700羽	

II 移動制限区域・搬出制限区域内の家きん農場数・飼養羽数(発生農場除く)

区分(種類等)	移動制限区域(半径3km以内)		搬出制限区域(半径3~10km)	
	農場数	飼養羽数	農場数	飼養羽数
採卵鶏	11	1,457,100	23	1,884,079
ブロイラー	3	173,500	1	77,400
うずら	2	560,000	3	676,000
その他	0	0	10	654
計	16	2,190,600	37	2,638,133

Ⅲ 消毒ポイント設置場所



消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
①	旧東庄町病院跡地	東庄町石出 1988-1	令和7年1月12日 16:00～【24時間運営】
②	旭市役所海上庁舎	旭市高生1	令和7年1月12日 16:00～【24時間運営】
③	旭市ひかた市民センター	旭市南堀之内10	令和7年1月12日 16:00～【24時間運営】

IV 防疫措置スケジュール（2例目、3例目）

日数経過	0	1	3	4	5	6	13	特記事項	
月・日	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/24	~	
検査進行・対策本部会議	2例目 ①通報 13:20 ②簡易検査(+) 17:45	①対策本部会議 9:30 ②疑似患者決定 14:00		3例目 ①通報 11:50 ②簡易検査(+) 15:00	①対策本部会議 9:00 ②疑似患者決定予定 15:00				
移動制限措置等設定				告示：半径10km (移動・搬出制限)	1/15 ~ 継続			農場清掃・消毒終了後 搬出制限区域の解除	
防疫措置		1/12 ~							
殺処分等		2例目1/12 ~			3例目1/15~			自衛隊災害派遣要請 県全庁体制 市町村・関係団体	
焼埋却処分			1/13 ~						殺処分鶏・汚染物品
農場清掃・消毒					1/15 ~				

知事指示

本事案が高病原性鳥インフルエンザと確定した場合、養鶏密集地域における連続した発生となり、極めて深刻な事態です。

鶏卵産出県である本県としては、養鶏業や関連事業者等への影響を最小限に抑える使命感を持って、一刻も早い終息を図るため、以下のとおり指示します。

- 1 高病原性鳥インフルエンザと確定した場合には、ただちに防疫作業を開始し、前回同様、法に基づき、まん延防止に万全を期すとともに、早期かつ確実に終了させること
- 2 現地対策本部においては、殺処分等の防疫作業が円滑に進められるよう、地元銚子市や関係団体と緊密に連携を図ること
- 3 1月12日付けで発出した、県内全ての養鶏農家に対する「まん延防止のための消毒命令」の実施や、昨日から開始した路面消毒の徹底など、発生抑止に最大限取り組むこと
- 4 高病原性鳥インフルエンザと確定した場合には、42万羽を迅速に殺処分する必要があることから、再び法に基づき、自衛隊の災害派遣を要請しますので、御協力の程よろしくお願いいたします
- 5 県民の不安と混乱が生じないように、速やかに正確な情報を提供すること、以上です